

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 中村医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南島原市南有馬町乙 2274 番地

(3) 設立認可年月日 平成10年3月12日

(4) 設立登記年月日 平成10年3月23日

(5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|--------|--------------|
| 理事長 | 中村 研二 | 医療法人中村医院 管理者 |
| 理事 | 中村 汀子 | |
| 同 | 中村 昌子 | |
| 同 | 中村 浩志 | |
| 同 | 中村 素和子 | |
| 監事 | 江崎 洋一 | |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|-----------|----------------------|-------|
| 診療所 | 医療法人 中村医院 | 長崎県南島原市南有馬町乙 2274 番地 | 無床 |

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

様式 3 - 4

法人名 医療法人 中村医院

※医療法人整理番号

所在地 南島原市南有馬町乙2274

貸 借 対 照 表
(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 30,501 | I 流動負債 | 3,044 |
| II 固定資産 | 58,175 | II 固定負債 | 28,578 |
| 1 有形固定資産 | 16,943 | 負債合計 | 31,622 |
| 2 無形固定資産 | 958 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 40,274 | 科 目 | 金 額 |
| III 繰延資産 | 396 | I 資本金 | 10,000 |
| | | II 資本剰余金 | |
| | | III 利益剰余金 | 47,450 |
| | | IV 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | 57,450 |
| 資産合計 | 89,072 | 負債・純資産合計 | 89,072 |

法人名 医療法人 中村医院

※医療法人整理番号

所在地 南島原市南有馬町乙2274

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 70,494 |
| 2 事業費用 | 74,642 |
| 本来業務事業損失 | 4,148 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業損失 | 4,148 |
| II 事業外収益 | 99 |
| III 事業外費用 | 0 |
| 經常損失 | 4,049 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 0 |
| 税引前当期純損失 | 4,049 |
| 法人税等 | 71 |
| 当期純損失 | 4,120 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 中村医院
所在地 南島原市南有馬町乙2274

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額 89,072 千円
2. 負 債 額 31,622 千円
3. 純 資 産 額 57,450 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 30,501 |
| B 固 定 資 産 | 58,175 |
| C 繰 延 資 産 | 396 |
| D 資 産 合 計 (A+B+C) | 89,072 |
| E 負 債 合 計 | 31,622 |
| F 純 資 産 (D-E) | 57,450 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中村医院
理事長 中村 研二 殿

私は、医療法人 中村医院の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年8月20日
医療法人中村医院
監事 江崎 洋一